


特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書

「別紙委託元保険者一覧表に掲げる大津市ほか18市町(以下「甲」という。)」が、労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき「一般財団法人 滋賀保健研究センター(以下「乙」という。)」において実施された事業主健康診断の記録の提供を受ける場合において必要な事項に関し、甲と乙の間で、次のとおり契約書を取り交わすこととする。

(目的)



第1条 乙は、甲の被保険者に対して労働安全衛生法に基づき実施した健康診断の結果(以下「健診結果」という。)を、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号。以下「高確法」という。)および特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準(平成19年厚生労働省令第157号)の規定に基づき、甲に提供するものとする。

(対象者及び提供方法等)

第2条 乙が甲に提供する対象者は、甲の被保険者のうち、当該年度内に40歳以上75歳未満(75歳の誕生日の前日までに受診した者)の者とする。


2 乙は、対象者の健診結果を、国が定める標準的なデータファイル仕様により、XMLデータ(以下「本データ」という。)に変換し作成するものとする。

3 乙は、本データを毎月5日を締切として、甲の委託を受けて決済を代行する機関(以下「代行機関」という。本契約においては滋賀県国民健康保険団体連合会。)に送付するものとする。

(データの不備)

第3条 甲は、乙が提供した本データの内容について不備等がある場合には、書面により乙に連絡するとともに本データを乙に返却する。

(データの使用)



第4条 甲は、本データについて、高確法に基づき実施する特定健康診査および特定保健指導ならびに国民健康保険法に基づき実施する保健事業(以下あわせて「本業務」という。)の目的にのみ使用するものとする。

(データ作成費用)

第5条 甲は、本データの変換作成にあたり発生した費用として、対象者1人当たり315円(税込)を負担するものとする。

- 2 乙は、前項の費用を甲に請求するものとする。
- 3 甲は、乙から請求があったときは、代行機関を通じて第1項に定める対象者1人当たり額に件数を乗じた額を乙に支払うものとする。

(本データの管理)

第6条 甲は、本データの善良なる管理者の注意をもって厳重に管理するとともに、甲において定める個人情報の取扱いに係る条例等に基づき個人情報保護の徹底を図るものとする。

(健診結果の提供の同意)

第7条 乙は、甲の被保険者が特定健康診査受診券を持参し、乙において実施する事業主健診を受診した場合に限り、甲の被保険者が健診結果の提供に同意したものとみなすことができる。

(事故)

第8条 乙は、本業務を実施するにあたり業務上または個人情報等に関する事故が発生し、または拡大する恐れが生じたときは、その事実の帰責の如何にかかわらず、直ちにその旨を甲に報告し、速やかに応急措置を加えた後、遅滞なく、書面により、詳細な報告および事故再発防止策を甲に提出しなければならない。

(有効期限)

第9条 この契約書の有効期限は、平成24年11月1日から平成25年3月31日までとする。ただし、甲または乙のいずれか一方からこの契約を終了させる意思表示のない場合には、期日満了の時からさらに1年間継続するものとし、以後期日満了の時もまた同様とする。

(協議事項)

第10条 本契約書に定めのない事項または本契約書事項の解釈に疑義が生じた場合には、甲・乙協議のうえ、解決するものとする。

本契約書締結の証として本書2通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成 24 年 11 月 1 日

甲 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号
大津市ほか 18 市町契約代表者
大津市
大津市長 越 直 美



乙 滋賀県野洲市永原上町 6 6 4
一般財団法人 滋賀保健研究所
理事長 太 道 重 夫



委託元保険者一覧表

委託元 保険者名	郵便 番号	所在地	電話番号
大津市	520-8575	滋賀県大津市御陵町3番1号	077-528-2750
彦根市	522-8501	滋賀県彦根市元町4番2号	0749-30-6112
長浜市	526-8501	滋賀県長浜市高田町12番34号	0749-65-6512
近江八幡市	523-8501	滋賀県近江八幡市桜宮町236番地	0748-36-5501
東近江市	527-8527	滋賀県東近江市八日市緑町10番5号	0748-24-5631
草津市	525-8588	滋賀県草津市草津三丁目13番30号	077-561-2368
守山市	524-8585	滋賀県守山市吉身二丁目5番22号	077-581-0201
野洲市	520-2395	滋賀県野洲市小篠原2100番地1	077-587-6081
湖南市	520-3288	滋賀県湖南市中央一丁目1番地	0748-72-1290
甲賀市	528-8502	滋賀県甲賀市水口町水口6053番地	0748-65-0688
高島市	520-1592	滋賀県高島市新旭町北畑565番地	0740-25-8000
米原市	521-0016	滋賀県米原市下多良三丁目3番地	0749-52-6922
栗東市	520-3088	滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号	077-553-1234
日野町	529-1698	滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地	0748-52-6571
竜王町	520-2592	滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地	0748-58-3702
愛荘町	529-1380	滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地	0749-42-4887
豊郷町	529-1169	滋賀県犬上郡豊郷町石畑375番地	0749-35-8116
甲良町	522-0244	滋賀県犬上郡甲良町在士353番地1	0749-38-5063
多賀町	522-0341	滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324番地	0749-48-8114

(別紙)

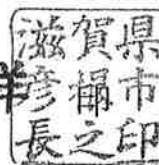
平成 24 年 11 月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 彦根市元町4番2号

氏名 :

彦根市長 獅山向洋



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号

氏名 : 大津市

市長 越 直 美

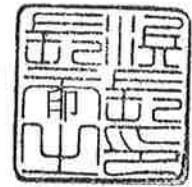
(別 紙)

平成24年 11月 1日

委 任 状

(委任者) 住所 : 長 浜 市 高 田 町 1 2 番 3 4 号

氏名 : 長 浜 市 長 藤 井 勇 治



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋 賀 県 大 津 市 御 陵 町 3 番 1 号

氏名 : 大 津 市

市 長 越 直 美

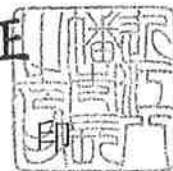
(別紙)

平成24年11月/日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地

氏名 : 近江八幡市長 富士谷 英正



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越 直 美

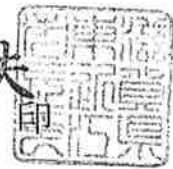
(別紙)

平成24年11月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

氏名 : 滋賀県東近江市長 西澤久夫



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越 直 美

(別 紙)

平成 24 年 11 月 / 日

委 任 状

(委任者) 住所 : 滋賀県草津市草津三丁目13番30号

氏名 : 草 津 市

草津市長 橋 川



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号

氏名 : 大津市

市 長 越 直 美

(別紙)

平成24年11月 / 日

委任状

(委任者) 住所 :

氏名 : 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号

守山市長 宮本和宏



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越直美

(別紙)

平成24年11月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県野洲市小篠原2100番地1

氏名 : 野洲市

野洲市長 山 仲 善 彰



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越 直 美

(別紙)

平成 24 年 11 月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県湖南市中央一丁目1番地
氏名 : 湖南市

市長 谷畑英吾



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号
氏名 : 大津市

市長 越 直 美

(別紙)

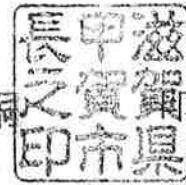
平成 24年11月1日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

氏名 : 滋賀県甲賀市

滋賀県甲賀市長 中嶋武嗣



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越直美

(別紙)

平成24年11月1日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県高島市新旭町北畑565番地

氏名 : 高島市

高島市長 西川喜代治



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越直美

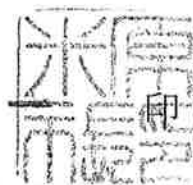
(別紙)

平成 24 年 11 月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県米原市下多良三丁目3番地
氏名 :

米原市長 泉 峰



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号
氏名 : 大津市

市長 越 直 美

(別紙)

平成 24年 11月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号

氏名 : 栗東市長 野村昌弘



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号

氏名 : 大津市

市長 越 直 美

(別紙)

平成24年 / / 月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県蒲生郡日野町河原一丁目1番地

氏名 : 日野町

日野町長

藤澤直広



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越直美

(別紙)

平成 24年 11月 1日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

氏名 :

竜王町長 竹山 秀雄



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号

氏名 : 大津市

市長 越 直 美

(別紙)

平成 24 年 11 月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県愛知郡愛荘町愛知川72番地
氏名 :

愛荘町長 村西俊雄



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号
氏名 : 大津市

市長 越直美

(別紙)

平成24年11月1日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県犬上郡豊郷町石畑375番地
氏名 :

豊郷町長 伊藤 定 勉



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号
氏名 : 大津市

市長 越 直 美

(別 紙)

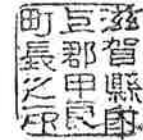
平成24年 11月 / 日

委 任 状

(委任者) 住所 : 滋賀県犬上郡甲良町在土353番地1

氏名 : 甲 良 町

滋賀県犬上郡甲良町長 北川豊昭



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町 3 番 1 号

氏名 : 大津市

市 長 越 直 美

(別紙)

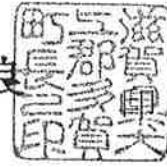
平成24年11月 / 日

委任状

(委任者) 住所 : 滋賀県犬上郡多賀町大字多賀324番地

氏名 : 多賀町

多賀町長 久保久良



私は下記の者を代理人として、次の事項についての権限を委任致します。

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき実施された事業主健康診断の記録の提供に関する滋賀保健研究センターとの「特定健康診査に係る健康診断の記録の提供等に関する契約書」を締結すること

記

(代理人) 住所 : 滋賀県大津市御陵町3番1号

氏名 : 大津市

市長 越 直 美

